平成２７年（フ）第６０５号
熊本市東区湖東２丁目４番２号
債務者　株式会社ライフコーヒーフーズ
代表者代表取締役　福成　正人
1　決定年月日時　平成27年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　破産債権の届出期間　平成28年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２０７７号
横浜市都筑区荏田東４丁目８番５号
債務者　有限会社カーベル
代表者代表取締役　鈴木　　寛
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０１８号
京都市山科区音羽珍事町８番地17
債務者　株式会社インテリア三浦
代表者代表取締役　三浦　　勝
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　悠子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６０号
徳島県板野郡松茂町中喜来字前原西五番越１番地　町営住宅中喜来団地133号室
債務者　平川　真紀
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　江衣
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０６３号
千葉市稲毛区小仲台５丁目５番１号　パークシティ稲毛の杜910号
債務者　荘司佐千代（旧姓平井）
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１４１号
青森県弘前市大字城東１丁目９番地３　ヴェルディ城東101号
債務者　村上　勝義
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（フ）第５１０号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1979―17、住民票上の住所神奈川県足柄下郡真鶴町岩326番地
債務者　阿部　勇樹（旧姓中山）
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１１０６号
千葉市中央区祐光２丁目７番１棟1611号
債務者　福原千香子
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成28年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３０９号
愛知県一宮市八幡５丁目１番16―805号　県営一宮八幡第二住宅
債務者　髙場　晴美（旧姓塚本）
1　決定年月日時　平成27年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第２１８号
愛知県田原市池尻町中瀬古44番地２
債務者　杉原清之助
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水ちはる
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１０７５号
千葉県市原市瀬又569番地214
債務者　吉野紀代美
1　決定年月日時　平成27年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０６２号
千葉市若葉区千城台北２丁目６番12号
債務者　石井　秀和
1　決定年月日時　平成27年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０３９号
千葉市若葉区みつわ台５丁目１番83号
債務者　杉本　　裕
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０１８号
千葉県八千代市勝田台２丁目16番地の５　１棟103号
債務者　永井　清孝
1　決定年月日時　平成27年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係